

報道機関各位

## 緊急短期雇用創出事業について (新型コロナウイルス感染症対策関連)

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、

- ・アルバイトやパートタイムの就業機会が減少した方
- ・内定を取り消された方
- ・離職を余儀なくされた方

などを対象に、市の実施事業等に係る雇用を創出するもの。

### 2 概要

#### (1) 業務内容

公共施設の消毒・清掃業務  
文化施設の入場整理業務  
窓口対応やデータ入力などの事務補助業務 など

#### (2) 勤務条件

勤務場所、雇用期間、給与等の勤務条件については、業務の内容によって異なるため、市役所ホームページに掲載する一覧等を参照。

#### (3) 申込方法

##### ①業務委託

委託先の民間事業者へ直接問い合わせ。  
問い合わせ先等は、市ホームページに掲載する求人事業所一覧を参照。

##### ②北九州市会計年度任用職員（短期任用スタッフ）

市役所ホームページから随時申込  
※申込受付後、選考を経たうえで、任用者を決定

### 3 雇用創出数・事業総額

約3,000人・約7億3千万円

#### 【お問い合わせ先】

産業経済局緊急経済対策室

○緊急雇用に関すること

雇用創出担当課長：櫛山、担当係長：岩本

電話：582-2203（総務局人事課内）

○その他の経済対策に関すること

次長：黒岩、担当係長：松本 電話：582-2299